

経営者セミナー

～インボイス制度と仕入税額控除のポイント～

日時 令和4年 5月19日(木) 13:00～14:00

対象者 経営者、経理業務を担当している方

来年の10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。事前登録は来年3月31日までに提出。すでに登録された方もこれから登録する方も制度が変わることは理解できるが、会計処理がどのように変わっていくのか、消費税で「仕入税額控除」ができないとは等のポイントをセミナーでご紹介いたします。

【学習内容】

【1】：インボイス制度について

- ・「適格請求書発行事業者」とは
- ・「適格請求書発行事業者」になるための手続き
- ・免税事業者が登録申請を行う場合

【2】：インボイス制度導入による影響

- ・支払先がインボイス事業者である・ないの違い
- ・原則課税と簡易課税による影響の違い
- ・帳簿、請求書等の保存について
- ・電子帳簿保存法の改正について



会場 公益社団法人 練馬西法人会 (練馬区東大泉6丁目47-15)

講師 坂井 欣典氏 税理士法人 東京会計グループ 社員 税理士

受講料 無料

■ **申込方法** ■ ※事前申し込み制 [問合せ先] 練馬西法人会 事務局 TEL: 03-3923-7272

【お申込み】

下記申込書にご記入の上、練馬西法人会へ FAX (03-3923-7285) 願います。

※FAX はお間違えの無いようお願いいたします。

※会場受講申込人数が15名(定員)を超えた場合はご連絡いたします。

※オンライン受講希望の方には、1週間前に記入いただいたアドレス宛に参加案内を送付いたします。

(FAX 申込: 月 日) HP

法人名		フリガナ 受講者名	
受講区分	会場 受講希望	オンライン 受講希望 (アドレス必須)	
E-mail	@		
所在地	TEL: ()	FAX: ()	